

入試業務に伴う早稲田キャンパス立入禁止期間の臨時事務所設置について

2018年2月6日（火）から2月23日（金）の期間は、入学試験業務のため、早稲田キャンパス内は立入禁止となります。この期間は、下記のように大隈ガーデンホール（25号館大隈ガーデンハウス1階）で、事務取扱を行います。

記

【臨時事務所】

開室期間：2018年2月6日（火）～2月23日（金）

月曜～土曜 9：30～16：30

設置場所：大隈ガーデンホール（25号館大隈ガーデンハウス1階）

- 日曜・祝日は閉室です。
- 立入禁止期間中は、法学大学院の事務所・学生読書室・関連施設での事務取り扱いは行いません。
- 臨時事務所は早稲田ポータルオフィスが運営します。臨時事務所での事務取り扱いは一部業務のみとなりますので、極力、早稲田キャンパス立入禁止期間の前に、所属事務所にて手続きをお済ませください。
- 証明書発行には時間を要します。時間には余裕を持ってお越しください。

以上

2018/1/11 法学部／法学研究科